

# 施策評価（令和 2 年度）

施策評価調査

基本政策 3 安全・安心な生活環境の確保			
施策（1） 犯罪や事故のない地域づくり			
幹事部局名	生活環境部	担当課名	県民生活課
評価者	生活環境部長	評価確定日	令和 2 年 8 月 25 日

## 1 施策のねらい（施策の目的）

県民や地域の防犯意識を高め、自主的な防犯活動を促進するとともに、高齢者の交通事故や雪下ろし等除排雪による雪害事故を防止するほか、消費生活相談体制の充実を図ることにより、安全で安心な地域づくりを推進します。

## 2 施策の状況

### 2-1 代表指標の状況と分析

代表指標①							施策の方向性③	
年度	現状値 (H29)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考	
交通事故死者数(人)	目標		30人以下	30人以下	30人以下	30人以下		
	実績	30	30	42	40			
	達成率			60.0%	66.7%			
出典：県警察本部交通部「交通統計」		指標の判定		e	d			
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	44位	44位	33位	32位		※死者数の多い方が上位
		東北	6位	6位	6位	4位		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全に関する各種運動、警察による取り締まり強化、関係団体による街頭指導及び反射材着用の普及啓発などの取組により、交通事故の発生件数（平成30年比△270件）や負傷者数（同△314人）の減少傾向は続いており、死者数も前年より減少したものの、目標には達していない。</li> <li>死者数に占める高齢者の割合が67.5%、高齢者が起こした事故による死者数の割合が42.5%と、いずれも前年より増加している。</li> </ul>							

#### ※ 指標の判定基準

「a」：達成率 $\geq$ 100% 「b」：100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% 「c」：90% $>$ 達成率 $\geq$ 80%

「d」：80% $>$ 達成率 又は 現状値 $>$ 実績値(前年度より改善) 「e」：現状値 $>$ 実績値(前年度より悪化)

「n」：実績値が未判明

## 2-2 成果指標・業績指標の状況と分析

							施策の方向性④	
成果・業績指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
除排雪団体数(団体)	目標			44	50	55	60	
	実績	30	38	43	46			
出典:県民生活課調べ	達成率			97.7%	92.0%			
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—	—		
		東北	—	—	—	—		
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域除排雪団体の立ち上げと既存組織の活動継続に対して支援を行うことで、団体数は着実に増加しているが、令和元年度の実績値は、目標を若干下回った。</li> </ul>								

							施策の方向性④	
成果・業績指標②	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
雪による人的被害者数(人)	目標			100以下	100以下	100以下	100以下	
	実績	102	173	95	23			
出典:県総合防災課「雪による被害状況等について」	達成率			105.0%	177.0%			
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—	—		
		東北	—	—	—	—		
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は記録的な暖冬少雪であったことも影響し、雪による人的被害者数は前年から大幅に減少しており、目標を達成した。</li> <li>安全な除排雪の普及啓発など雪下ろし等による事故防止に向けた取組は継続して行っている。</li> </ul>								

							施策の方向性⑤	
成果・業績指標③	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
消費者教育による出前講座・教育支援講座、啓発講座等の参加者数(人)	目標			10,000	10,000	10,000	10,000	
	実績	9,642	9,397	6,526	7,166			
出典:県生活センター調べ	達成率			65.3%	71.7%			
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—	—		
		東北	—	—	—	—		
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度の実績値は、平成30年度に比べてやや増加したものの、目標値を下回った。</li> <li>講座別の主な増減は、企業や各種団体等を対象とした悪質商法・消費者トラブルに関する「消費生活出前講座」では大幅に増加(30年度比+77%)したが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う開催中止により、学校を対象とする「教育支援講座」で減少(30年度比△13%)した。</li> </ul>								

## 2-3 施策の取組状況とその成果(施策の方向性ごとに記載)

① 県民の防犯意識の向上と防犯活動の強化【県民生活課、警察本部生活安全企画課】	指標	—
<ul style="list-style-type: none"> <li>県民、行政等が連携して子どもの安全確保や犯罪が起こりにくい環境整備に向けた地域安全対策を推進した結果、令和元年の刑法犯認知件数は全国で2番目に少ない件数となった(刑法犯認知件数2,162件&lt;△298件&gt;)。</li> <li>秋田市東部地区の小・中学校6校のPTA役員総会において、出前講座を行い、子どもの安全確保と自主防犯活動の必要性について意識向上を図ったほか、防犯活動の関係機関が一体となって防犯意識を高めるため、安全・安心まちづくり担当関係者会議を開催した(出前講座:1回51人参加、担当者会議:県警、教育庁、市町村、関係団体53人参加)。</li> <li>自主防犯活動団体構成員の高齢化や後継者不足が懸念されることから、防犯情報紙「いかのおすし通信」等による情報提供や自主防犯活動優良団体への表彰により、活動意識の高揚を図った(情報誌:年3回、各800部、優良団体5団体表彰)。</li> <li>地域住民に対する防犯意識の普及啓発、犯罪の抑止や事件解決に有用な防犯カメラの整備など、防犯に関する総合的な事業を継続して実施したほか、「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」の周知を図った。</li> </ul>		

② 犯罪被害者等の支援【県民生活課、警察本部警務課】	指標	—
<ul style="list-style-type: none"> <li>秋田県犯罪被害者等支援基本計画を推進するための研修会を開催し、全市町村の犯罪被害者等支援の総合的な対応窓口の担当者の技能の習得や、地域振興局、県警、（公社）秋田県犯罪被害者支援センター等との連携の強化を図ったほか、被害者支援を行う上での必要事項についての演習を行い、その浸透を図った（各機関から60人受講）。</li> <li>市町村における犯罪被害者等の相談担当者向けに、被害者の置かれている状況や心情、支援に当たっての留意事項、関係機関や支援団体における支援内容などをまとめた「令和元年度版犯罪被害者支援等ハンドブック」を作成し、関係機関及び各市町村に配布した。</li> <li>社会全体で犯罪被害者等に対する支援を推進していくため、県や関係機関、団体、県民等の責務を明らかにした「秋田県犯罪被害者等支援条例」に基づき、同条例で規定した「犯罪被害を考える日」の周知と被害者等への県民理解の増進を図るための街頭キャンペーン等を実施した。秋田市で開催したキャンペーンには、県教育庁、秋田中央警察署が新たに参加し、その拡充を図った（県内3か所（秋田市、大館市、由利本荘市））。</li> <li>県民の犯罪被害者等支援の重要性への理解を深めるため、犯罪被害者週間（11/25～12/1）に合わせて「県民のつどい」を開催し、交通事故被害遺族の講演を開催するなど、その浸透を図った（会場：アルヴェ（秋田市）、参加者：約200人）。</li> <li>性暴力被害者に被害直後から総合的な支援を可能な限りワンストップで提供することを目的とした「あきた性暴力被害者サポートセンター」において、被害者の心身の負担軽減と健康回復を図るとともに、警察への届出の促進と被害の潜在化防止に取り組んだ（相談件数75件）。</li> </ul>		

③ 総合的な交通安全対策の推進【県民生活課、警察本部交通企画課】	指標	代表①
<ul style="list-style-type: none"> <li>季別の交通安全運動のほか、4時からライト&amp;ピカッと反射材運動、飲酒運転追放県民運動などを実施した（春と秋の全国交通安全運動では秋田県中央集会を実施）。</li> <li>高齢者自身の交通安全意識を高めるため、65歳以上の方から交通安全に関する「あきた弁川柳」を募集し、優秀作品を表彰するとともに、交通安全運動などに活用し、広く県民に交通安全を呼びかけた（応募者47人&lt;△20人&gt;）。</li> <li>交通事故死者数の6割を超える高齢者の事故防止を図るため、テレビを活用し交通事故防止のCMを放送したほか、関係機関・団体と連携し、高齢者が参加するイベントなどで反射材着用啓発リーフレットと反射材を配布し、着用と利用の促進を図った（参加イベント：秋田県老人クラブ大会、老人クラブ文化祭）。 また、県南地区において初めての啓発イベントを開催し、高齢者やその家族を対象に歩行時の反射材着用、交通ルール遵守等の呼びかけを行った。</li> <li>官民一体となった交通安全施策を推進する上で地域において中心的な役割を担っている交通指導隊の隊員や交通安全母の会の会員の資質向上等を図るため、研修会を開催した（交通指導隊：2か所合計64人参加、交通安全母の会：1か所合計35人参加）。</li> <li>横断歩道における歩行者優先（歩行者ファースト）を徹底させるため、横断歩行者等妨害等違反の取り締まりを強化するとともに、県内全14警察署で高齢ドライバーに対してドライブレコーダーを無料で貸し出し、録画した映像を基に担当署員が運転を個別指導する取組を図った（平成30年9月開始、令和2年4月末現在51人利用）。</li> </ul>		

④ 日常生活における雪対策の推進【県民生活課】	指標	成果①、成果②
<ul style="list-style-type: none"> <li>雪下ろし等による事故防止のため、メディアの活用やチラシ・ポスターの配布など、様々な広報媒体による安全な除排雪の普及啓発に取り組んだほか、各地域振興局で警察や消防等と協働し、安全な雪下ろしに関する講習会を開催した（開催回数14回、参加者365人）。</li> <li>地域における除排雪の課題を解決するため、県北、中央、県南に各1人の支援員を配置し、高齢者世帯等の除排雪活動を実施する地域団体の立ち上げや既存団体の体制・連携強化の取組を支援した（設立団体数3&lt;△2&gt;）。</li> <li>除排雪中の事故で半数以上を占める屋根の雪下ろし作業中の転落を防止するため、コンビニ等を窓口として命綱等の安全対策用具の貸出を実施した（コンビニ33店舗&lt;+1店舗&gt;）。</li> </ul>		

⑤ 消費者の自立や被害防止に向けた取組の充実強化【県民生活課、警察本部生活安全企画課】	指標	成果③
<ul style="list-style-type: none"> <li>自立した消費者を育成するため、新たに高校教員向け指導力向上研修を実施（3回）したほか、小学生向け金融教育冊子の配布（10,500冊）や、インターネットトラブルから子どもを守るための人材養成講座等の開催（15回）、一般消費者を対象とした啓発講座等の開催など、各年代に応じた消費者教育を推進した。</li> <li>県及び市町村の消費生活相談体制を充実・強化するため、消費生活相談員の資質向上に向けて、県の相談員が各種研修に参加（延べ31人&lt;△7人&gt;）するとともに、市町村の相談員を対象とした研修会（5回&lt;+3回&gt;）や巡回指導（1回&lt;△4回&gt;）等を実施したほか、市町村が行う相談体制の整備等に対して支援（17市町村&lt;△1市町村&gt;）した。</li> <li>高齢者の特殊詐欺被害を防止するため、出前講座を実施したほか、県警察、市町村、社会福祉協議会、生協等の関係機関・事業者と連携し、コンビニエンスストアでの電子マネー用啓発封筒配布（130,000枚）や、見守り活動等の機会を利用したチラシ配布（100,000枚）等の啓発活動を行った。</li> </ul>		

### 3 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 代表指標の達成状況については、①「交通事故死者数」は「d」判定であり、定量的評価は「D」。</li> <li>■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。</li> </ul>

● 定量的評価: 代表指標の達成状況から判定する。

「A」: 代表指標が全て「a」、「B」: 代表指標に「b」があり、「c」以下がない、「C」: 代表指標に「c」があり、「d」以下がない

「D」: 代表指標に「d」、「e」を含む。ただし、「E」、「N」に該当するものを除く、「E」: 代表指標が全て「e」、「N」: 代表指標に「n」を含む

● 定性的評価: 成果指標・業績指標の達成状況を踏まえた上で、施策の取組状況とその成果、外的要因等から判定する。

■ 総合評価: 定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

### 5 課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題(施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など)	今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)
①	○ 平成14年以降、刑法犯罪認知件数は全国最少レベルにあるが、子どもへの声かけ事案等は依然として多く発生しており、誘拐などの重大事案に発展することも懸念される。また、子供の安全確保に向けて見守り活動を各地域で行っている自主防犯活動団体数の減少や活動員の高齢化が進んでいる。	○ 出前講座や各小学校における安全点検等を通じて「地域安全マップ」の普及を図り、大人による見守り活動に加え、子どもたち自身の危険回避能力を高めるほか、自主防犯活動団体の活動状況の積極的なPRや活動情報の共有を図るとともに、優良団体の表彰により活動員の意欲の向上を図り、活動の活性化と活動員の確保につなげていく。
②	○ 性暴力については被害が潜在化しやすく、相談に踏み出せないケースがあると言われている。また、犯罪被害者等が置かれた状況を知る機会は限定的であり、支援に関する県民の理解が十分とは言えない。	○ 悩みを抱えた方の相談窓口となる「あきた性暴力被害者サポートセンター」の取組について、広く周知を行うほか、犯罪被害者等支援への県民理解を促進するための啓発活動に取り組む。
③	○ 交通事故死者数に占める高齢者の割合が6割を超える状況が続いており、特に夕暮れ時から夜間にかけて、歩行者が巻き込まれる事故が多い。	○ 引き続き、県老人クラブ大会や老人クラブ文化祭等の高齢者が多く集まる機会を捉えて、反射材の配布とその着用効果の周知を行い、反射材着用を促す。また、関係機関・団体と連携し、高齢者やその家族が参加可能な体験型のイベントや反射材着用推進キャンペーンを実施するとともに、テレビCM放映を通じて、広い層のドライバーに対して、一層の交通安全の意識啓発を図る。
④	○ 人口の減少、少子高齢化の進行等により除排雪の担い手が不足し、地域の支え合い(共助)の力が弱まってきている。	○ 引き続き、地域における住民同士の支え合いを基本とした除排雪団体(共助組織)の立ち上げや既存団体の活動継続を支援するとともに、雪下ろし等安全講習会やコンビニを窓口とした安全対策用具の貸出、損害保険会社等の協力による除排雪作業中の高齢者等に対する声かけやチラシの配布などで、事故防止を注意喚起するほか、アシストスーツを除排雪団体に貸し出し、作業の省力化と活動の活性化を図る。
⑤	○ 成年年齢の引下げに伴う若年者の消費者被害の発生・拡大や、高齢者世帯の増加等に伴う特殊詐欺被害の深刻化が懸念されるほか、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う消費生活相談が増加するなど、消費者問題は複雑化・多様化している。	○ 「第2次秋田県消費者教育推進計画」(R2～6年度)に基づき、関係機関との連携を強化しながら、重点施策である若年者・高齢者への消費者教育・啓発活動を強化するとともに、引き続き消費生活相談体制の充実を図っていく。

### 6 政策評価委員会の意見

自己評価の「D」をもって妥当とする。